

「武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議中間報告書」へのパブリックコメント及び取扱方針

実施期間：令和3年9月15日（水）～9月28日（火） 提出者数：8名（団体含む）

No	パブリックコメント	取扱方針	報告書の該当箇所
1	<p>行政に求められること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼、保、子ども園が連携しやすいような仕組み・環境づくり <p>これまでの既存の会議体等の中で実施する、園長級・副園長級、だけでなく年長クラスの担任が参加するものを設けるなど</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍だからこそできることから少しずつ進めていく（ZOOM などのオンライン会議・座談会など） ・ 遊びの充実には近隣の協力・理解なしには進めないで、各施設での取組等の情報共有や近隣の方々の理解促進のための情報発信・意見交換等の環境づくり 	<p>市全体で情報を共有する場の設定に取り組みます。</p>	<p>6 生きる力を育む幼児教育の実践に向けた取組みの方向性</p>
2-1	<p>●報告書にも記載がありましたが、幼稚園・保育園・認定子ども園はそれぞれが自分たちの考えをもとに日々子ども達と向き合い保育をしています、「生きる力」という広い言葉は、保育現場の職員の捉え方が様々だと思います。更には、幼稚園・保育園・認定こども園それぞれの考え方の違いもあると感じます。なかなか横のつながりを持つ事ができていない現状なので、是非、合同の研修や意見の交換ができるような場があるとよいと思います。</p>	<p>市全体で情報を共有する場の設定に取り組みます。</p>	<p>4 武蔵野市の幼児教育で大切にしたいこと－生きる力を育む幼児教育の考え方－</p> <p>6 生きる力を育む幼児教育の実践に向けた取組みの方向性</p>
2-2	<p>●私は資料の中にあつた境南小学校の見学・交流会に参加しています。この交流会では、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校と一緒に情報共有をする第一歩になったと感じました。報告書のアンケートの中にも「開かれた学校づくり協議会」の参加の意見がありましたが、この交流会は校長先生のお考えもあるとおもいますが、「開かれた学校づくり協議会」での話もきっかけになったと思っています。しかし新型コロナウイルスの感染拡大で継続できないのがとても残念です。そして、その間に私自身は異動になり、違う地域に来ると、なかなかそのような交流ができていない状況でした。「開かれた学校づくり協議会」には地域の方とのつながりが目的にあると思うので、この協議会とは別に幼稚園・保育園・認定子ども園・小学校が繋がる組織作りができるとよいと思います。その中で「生きる力」について意見を交わす事で、武蔵野市全体が同じように考え力を育んでいけるのではないかと思います。</p>	<p>開かれた学校づくり協議会は、武蔵野市立小・中学校の学校運営に関して、地域、保護者等から広く意見を求め、地域社会に開かれた特色ある学校づくりを行うことを目的に設置されている協議会です。小学校の特色ある学校づくりを行う観点から協議テーマの一つとして幼児教育との円滑な接続を取り上げることは大切だと考えます。</p>	<p>6 生きる力を育む幼児教育の実践に向けた取組みの方向性</p>
3-1	<p>「生きる力をはぐくむ幼児教育」ということばがわかりにくい。要するに、小学校に入る子どもの育ち方にバラツキがあるので統一したいということかと解釈。検討は今後も継続し、必要なテーマを絞って取り組む方がよい。長い目で見ると文科省に従わない方がよい場合もある。武蔵野市の特性をよく考える。</p>	<p>各施設で生きる力を育む幼児教育に関する理解、考え方に違いが見られることから、今後、市全体で生きる力を育む幼児教育を進めていく上での考え方を「4 武蔵野市の幼児教育で大切にしたいこと－生きる力を育む幼児教育の考え方－」にまとめました。</p>	<p>1 はじめに</p> <p>4 武蔵野市の幼児教育で大切にしたいこと－生きる力を育む幼児教育の考え方－</p>

No	パブリックコメント	取扱方針	報告書の該当箇所
3-2	◎幼稚園・保育園などの一覧が欲しい。子どもの数、職員の数、敷地面積、園庭の広さなど。武蔵野市わたしの便利帳（令和2・3年版）の一覧を見ると、子どもの過ごす場所がこんなにたくさんあるのかと驚く。待機児童が出ないようにと保育所をたくさん作ったが、環境などの面でどうなっているのか。	保育園の定員、敷地面積等の情報については、「武蔵野市保育概要」をあわせてご参照ください。	3 現状の把握
3-3	◎見学先が不適切ではないか。武蔵野市の実情とはかけ離れていると思う。	見学（視察）先については、委員の所属する園での保育実践を見学することで検討会議での議論を深める目的で設定しました。	3 現状の把握
3-4	◎アンケート：回収率がよくない。あまり参考にできない。設問にも問題があると思う。真面目に考えて、答えられない所があったのではないかな。	ご意見として承ります。	3 現状の把握 <巻末資料① アンケート調査の結果>
3-5	◎「あそびを中心に」ということを強く出してほしい。特に自然に触れること。人間の子どもは大昔から同じように生まれてきて、保護されて育つ。時代は変わっても、水や土、植物動物などに触れて育つことが大切と思う。住居の環境でそれができにくくなっている武蔵野市の場合、保育園などでの配慮が必要。行政としてその環境整備に協力することが必要と思う。スタッフの労働条件も良くしておおらかな保育ができるように。 ◎あくまでも子どもの個性を大切にしてほしい。一人ひとり違って当たり前。 ◎本の読み聞かせなどを通じて集中力をつけること。人の話をしっかり聞くこと。すべての基本。	遊びを通した学びを大切にすること、生きる力の基礎が育まれるよう環境を構成することは子どもの育ちにとって非常に重要であり、これらを生きる力を育む幼児教育で大切にしたいことに掲げました。	4 武蔵野市の幼児教育で大切にしたいことー生きる力を育む幼児教育の考え方ー
3-6	◎園どうし、学校との連携など、必要ではあるけれど、そのために益々多忙になることは避けるべき。市の担当者（子ども政策課？）が出向いて様子を見てくる、それをまとめて情報提供する、出来れば子どもと一緒に遊んでくるというやり方がよいと思う。現場をよく見ることが大切。武蔵野市の職員に欠けている。 ◎大げさな会議など開かなくても、夏休み頃に小学校1年生の担任に保育園・幼稚園出身の子どもの様子など聞いて、課題や対策を考えていただければ、次の年への良い提案ができると思う。	中間報告書（8ページ）で幼児教育と小学校教育の接続の仕組みの具体的な方法として定期的な意見交換を例示しています。各小学校の地域の実態に応じた定期的な意見交換の場を設定することによって共通理解を図ることが必要と考えます。	6 生きる力を育む幼児教育の実践に向けた取組みの方向性
3-7	◎伝統ある幼稚園や保育園はそれぞれの信念（教育・保育方針）のもとに活動を続けている。統一することは考えないこと。認証保育所などは見直しが必要になるかもしれない。子どものために、認定こども園の形に移行できるように希望する。	ご意見として承ります。	4 武蔵野市の幼児教育で大切にしたいことー生きる力を育む幼児教育の考え方ー
3-8	◎インクルーシブ教育に関しては、武蔵野市は（教育委員会など）「共生」よりも「区別」の方向に持っていく傾向がある。少なくとも小学校1年生は全員地域の学校の同じクラスに在籍する方向で考えてほしい。	就学に当たっては、インクルーシブ教育システムの考え方に基づき、児童の可能性を最大限に伸ばし、生き生きとした楽しい学校生活を送るために、丁寧な相談を行い、児童や保護者の希望なども踏まえ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を行える就学先を決定します。また、交流及び共同学習や副籍交流を行い、互いを理解し合う教育活動を実践しています。	6 生きる力を育む幼児教育の実践に向けた取組みの方向性

No	パブリックコメント	取扱方針	報告書の該当箇所
3-9	<p>◎親の役割を明確にする。子ども・子育ては親が責任をもつということをはっきり示して、保育園などでできることとできないことを明言する。</p>	<p>ご意見を踏まえ、家庭の役割についても本検討会議で議論いたします。</p>	<p>4 武蔵野市の幼児教育で大切にしたいことー生きる力を育む幼児教育の考え方ー</p>
4	<p>バイリンガル育成の観点、多文化保育の観点から、意見を述べます。</p> <p>武蔵野市には、3000人の外国籍の住民の方がいらっしゃいます。少なくとも1000世帯以上のご家庭で、日本語以外の言語を使っていることが想像できます。そのご家庭で子育てをしているとすると、その子育ては多言語の環境における子育てになります。子どもは、認知的、言語的な発達を、複数の言語（家庭の言語と現地語である日本語）の下で展開していくということになります。武蔵野市の乳幼児教育の振興を考えるにあたっては、乳幼児のある一定数が、多言語の環境にあることを忘れてはいけないというのが、私の意見です。</p> <p>基本施策4 子ども「生きる力」を育むの2項目目に「多様性を尊重する」とありますが、その意味合いの中に多言語環境の下で成育している乳幼児の認知・言語発達という状況も多様性の一つとして含めていただきたいです。</p> <p>また、施策4-1「生きる力」を育む幼児教育の振興の2段落目に、幼児期の子どもの個性に応じた発達を支援、幼児期の教育をより充実したものにするとあります。「子どもの個性に応じた発達」の中に、多言語環境における認知・言語の発達を意識して、発達を支援していただきたいです。それは、まわりの大人の心の持ち方で、十分配慮が行き届くものです。その子どもは、家庭では日本語以外の言語で認知発達しています。日本語は子どもなりに、はやい速度で習得していくとしても、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親の使っている言語も、親の文化も大切であること ・日本語以外の言語をあやつれるその子どもはすばらしいということ <p>をまわりの保育者が認識し、それを肯定しているかどうかで、その子どもの認知力、自己肯定感などの育ちの豊かさが変わってきます。このような保育者の認識の持ち方一つで、武蔵野市のめざす「生きる力を育む」幼児教育や保育のあり方を実践できるようになります。以上の観点を、グローバル時代の保育・幼児教育における基本的な視座として共有してほしいです。「多文化保育」ということばで説明する研究者もいます。</p> <p>繰り返しますと、外国人住民・国際結婚住民の家庭では、子どもは多言語環境のもとで育まれます。家庭の言語と、現地語（日本語）の両方が大事であること、家庭の言語を大切に思う気持ちを子どもに伝えることが、子どもの認知力をのばし、「生きる力」を豊かに育みます。この観点を、視座の中に入れて保育・幼児教育の振興を図っていただきたいです。以上です。</p> <p>参考文献 『多文化保育・教育論』咲間まり子編 みらい 『保育者のための外国人保護者支援の本』咲間まり子監修 かがわ出版 『母語を育てるといふこと』海外市場教育振興財団</p>	<p>様々な文化との共生は幼児教育においても重要な視点であると考えます。文化を含めて多様性を尊重する幼児教育に関して報告書に記載をいたします。</p>	<p>4 武蔵野市の幼児教育で大切にしたいことー生きる力を育む幼児教育の考え方ー</p> <p>6 生きる力を育む幼児教育の実践に向けた取組みの方向性</p> <p><参考> 第五次子どもプラン武蔵野（基本施策4-1「生きる力」を育む幼児教育の振興）</p>

No	パブリックコメント	取扱方針	報告書の該当箇所
5	<p>「中間報告書」を読み、感じたことを意見として述べさせていただきます。</p> <p>私は、武蔵野市の子ども施策に関わる全ての前提として、押さえておかなければならない重要な課題があるのではないかと考えています。</p> <p>それは、『武蔵野市第5次子どもプラン』でも基本理念として掲げている、「子どもの最善の利益を尊重する」という視点を全ての基本に位置づけるということです。</p> <p>『武蔵野市第5次子どもプラン』は、「計画の基本的理念」として、「子どもは、一人ひとりがかけがえのない存在として認められ、各人の個性が尊重された成長・発達過程が等しく保障されるべきです。」とし、その第1項に「(1) 子どもの最善の利益＊を尊重する社会の実現」を掲げています。また、「ポイント BOOK」の中でも「子どもの権利条約」では、子どもに関する全ての行動、決定において、子どもの最善の利益が第一に考慮されなければならないことが定められています。本プランは、この「子どもの最善の利益」を尊重することを最も基本的な視点として策定しました。」と強調しています。さらに現在武蔵野市では、「武蔵野市子ども条例」の制定に向け、検討委員会を立ち上げて準備を進めています。そうしたことを踏まえると、子どもの権利条約や、今後条例化によりその理念をさらに実現していくことを目指す自治体の検討会議として、本検討会議の報告書にも、子どもの権利や子どもの最善の利益を尊重していくという内容を基本的な理念として明記していただきたいと考えます。</p> <p>それを強調する理由は、武蔵野市としての基本的な理念だからと言うことに加え、「生きる力を育む」という目標だけでは、ともすれば上記の理念とは全く違った方向に向かいかねない可能性が懸念されるからです。</p> <p>新学習指導要領では、「生きる力」を「知・徳・体のバランスがとれた力」と定義しています。その背景としては、変化の激しいこれからの社会という現状認識があり、その時代を生きていくために子どもたちに必要な力として「生きる力」を示しています。困難な時代を生きていくために、どんな力が必要かという視点から展開されています。</p> <p>一方で感じるのは、現在日本の子どもたちが置かれている現状の深刻さです。内閣府が行っている「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」（13歳から29歳までを対象に7か国を比較。H25とH30に発表）では、「自分自身に満足しているか」「自分に長所はあるか」「うまくいくかわからないことに意欲的に取り組むか」等の設問に対する国際比較を行い、諸外国に比べて日本の子どもたちの自己肯定感の低さ、うまくいくかわからない事に対する意欲の低さ、「心の状態」を憂鬱だと感じている割合の多さ等が指摘されています。</p> <p>また、日本政府は、これまでの国連審査において、一貫して、日本の子どもたちが、休息・余暇・あそびの時間が奪われる過度な競争主義的な教育システムの中で、苦しんでいることを指摘され、その改善を勧告されてきました。</p> <p>それらを踏まえて考えたとき、競争と評価に晒される中で、日本の子どもたちが他人との比較の中でしか評価されないために自分自身を肯定できず、これからの自分の生き方に意欲を持ってなくなっている、そんな苦しい現実が浮かび上がってくるように見えます。不登校・いじめ・自殺などの増加は、それらの背景と無関係ではないと感じています（コロナ禍による深刻な影響がそれに拍車をかけている状況に、さらに胸が痛む思いです）。</p> <p>今、子どもたちに最も必要なのは、子どもたち一人一人が人間として、個人として、尊重される事だと思います。自分の良</p>	<p>子どもは基本的人権をもつ存在であり、子どもの最善の利益を第一に、一人ひとりかけがえのない存在として認められ、各人の個性が尊重されながら成長、発達ができるように支援することが重要です。「1 はじめに」においてそのことを踏まえた記載をいたします。</p> <p>また、本検討会議の検討内容について、武蔵野市子どもの権利に関する条例検討委員会とも情報共有を図っていきます。</p>	<p>1 はじめに</p> <p>4 武蔵野市の幼児教育で大切にしたいことー生きる力を育む幼児教育の考え方ー</p> <p>6 生きる力を育む幼児教育の実践に向けた取組みの方向性</p> <p><参考> 第五次子どもプラン武蔵野（計画の基本理念 (1)子どもの最善の利益を尊重する社会の実現）</p>

No	パブリックコメント	取扱方針	報告書の該当箇所
	<p>さはもちろん、それだけでなく弱い部分や情けない部分も含めた丸ごとの自分自身を認めてもらえる。ありのままの自分であっていいという安心感。自分らしさが尊重されているという実感。それらを感じた経験に支えられて初めて、興味のあることに夢中になったり、うまく出来て喜んだり、失敗して落ち込んだり、友達に励まされたり、そうした経験が生きる力になっていくのではないのでしょうか。そうした意味で、主体的・対話的で深い学びの実践は、子どもたちの視点にたった学びの再構築の可能性を大きく持った取り組みです。</p> <p>ただ、最終的にそれが、困難な時代を切り開いていくための資質や能力＝「力」として取り出され、身につけているかどうか、「生きる力」が育っているかあるいはないかで一人一人が評価されることのないよう、十分な配慮と慎重な対応が必要だと強く感じます。それがなければ、「生きる力」は子ども自身にとって、ありのままの自己が認められる安心感ではなく、外部からの評価基準として子どもたちを追い詰め、苦しめる基準になってしまうのではないかと危惧しています</p> <p>満足するまで遊び込むことも、友達と一緒に力を合わせて何かをやり遂げることも、学ぶことも、生きる力を身につけていくための手段ではなく、そもそもそれ自身が子どもたちにとって権利そのものであり、尊重されるべきものであること。そうした一人一人の「その子らしさ」が尊重されるなかで、結果として生きる力はその子らしく育っていくものであるということを経験した子どもたちの日々の育ちの姿を見ていて強く感じます。その意味では、「生きる力を育む」よりも、子ども自身の「生きる力を支える」と言う方が私としてはイメージとして近いように感じています。</p> <p>本検討会議委員の皆様のご尽力が、武蔵野市の子どもたちの豊かで多様な育ちを支える力として今後活かされる事を心から期待し、冒頭に述べたように、本検討会議の報告書に、子どもの権利や子どもの最善の利益を尊重していくという内容を基本的な理念として明記していただくよう改めて意見を述べさせていただきます。</p>		
6-1	意見 1 表紙 武蔵野市で幼児教育を行っている主体は幼稚園・保育園・認定こども園だけではない。	ご意見を踏まえ、家庭の役割についても本検討会議で議論いたします。	表紙
6-2	<p>意見 2 p.1 この文書の役割・目的が分からない。はじめにで書いておいたほうがいいのではないのでしょうか。</p> <p>意見 3 p.1 国の要領だからここで言ってもしょうがないですが、「育みたい資質・能力」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」、個々人のあり方なんてそれぞれなのに、一定のビジョンを上から作るのはいやだと思います。</p> <p>意見 4 p.1 「生きる力を育む幼児教育」の簡単な解説があったほうがいい。または参照するポイントがあったほうがいい。「生きる力」については短く書いてある。</p>	ご意見として承ります。	1 はじめに
6-3	<p>意見 5 p.4 4【私たちが大切にしたい幼児期の「生きる力」とは】(1)の「安心して」について、児童が生活の場において「安心」を保証されていることは権利で、とても重要な要素だと思います。しかし、この文では児童が自ら安心する、つまり、安心は児童が作り出す能動的なものになっています。安心は本人以外の人や環境が作り出し受動的なもののはずです。共通の敵を持つことで味方を作り自ら安心感を作る手法もあるが、他者の人権を侵害するので悪質。</p> <p>意見 6 p.4 4【そのために】■安心感○の一つ目、安心感を与えるのは大人だけではない。自分以外の人との関係性は全て対人不安要素で年齢とは関係ない。安心感を生み出すのは自由の相互承認や人権の相互尊重。</p> <p>意見 7 p.4 4【そのために】■安心感○の一つ目、「ありのままの自分でもいい」の＜幼児教育において育てたい資質・能</p>	ご意見として承ります。子どもの安心感については保育者等が関わる中で醸成される旨の記載をいたします。	4 武蔵野市の幼児教育で大切にしたいことー生きる力を育む幼児教育の考え方ー

No	パブリックコメント	取扱方針	報告書の該当箇所
	力 < 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 > と一定のものを求めるのは矛盾しないか。 意見 8 p.4 4【そのために】■遊びを については科学的には分かりませんがごく納得ができます。		
6-4	意見 9 p.5 2 つめの○、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達目標でないなら言葉を変えたほうがいい。この言葉では明らかに到達目標になっている。ここで「ではない」と念押ししていることが到達目標と読めることを証明しているようなもの。 意見 10 p.5 2 つめの○、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」これでは子どもに何かを求めていることになるが、この文書では園や大人に求めているのが主旨のはず。変化を促す対象は子どもではなくて大人。言葉を変えたほうがいい。	本検討会議では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は到達目標ではなく、小学校以降の育ちも見据えながら幼児期の子どもに関わることでの保育者等の視点であると考えます。	4 武蔵野市の幼児教育で大切にしたいことー生きる力を育む幼児教育の考え方
7-1	「武蔵野市生きる力を育む幼児教育検討会議・中間報告書（以下「中間報告書」と略）について以下のとおり意見を提出します。 この「中間報告書」は、2021年3月末から4月にかけて貴職により実施された「『生きる力』を育む幼児教育に関するアンケート」を踏まえてまとめられたものです。私たちの考え方の基本についてはそのアンケートの中でかなり詳細にお答えしました。今回のパブリックコメントに際し、「中間報告書」の一つひとつの項目に意見をかみ合わせながら述べることは容易ではありませんので、全般的な意見を述べることにとどめます。私たちのアンケートの回答とあわせてお読みいただき、最終報告書に反映されることを願います。 1. 「生きる力」とは？ 「生きる力」は武蔵野市の計画における位置づけとして、「第六期長期計画」及び「第五次子どもプラン武蔵野」に掲げられています。しかし、それは武蔵野市独自の施策というよりも、「はじめに」で述べられているように、学校教育制度等の改革の一環として提起されてきたものであると承知しています。2018年改訂の保育所保育指針においても「幼児教育を行う施設として共有すべき事項」の「育みたい資質・能力」＝「生きる力」として、①「知識及び技能の基礎」、②「思考力、判断力、表現力の基礎」、③「学びに向かう力、人間性等」をあげています。そのためかなり政府（文科省）の政策的意図が感じられるテーマです。 だからというわけではありませんが、そもそも「生きる力」とは人間尊重の立場から、子どもたちを取り巻く世界や人生の魅力などととも自由で語り合い、参加し、耕しながら身につけていくものでしょう。 それゆえに私たちは、この「中間報告書」が人間尊重の保育と両立をめざすものであり、子どもの遊びや人間性の尊重を脅かすものとならない内容でまとめられていくことをまず第一の願いとして心から願っています。	第五次子どもプラン武蔵野にも記載されているように、子どもは基本的人権をもつ存在であり、子どもの最善の利益を第一に、一人ひとりかけがえのない存在として認められ、各人の個性が尊重されながら成長、発達ができるように支援することが重要です。「1はじめに」においてそのことを踏まえた記載をいたします。	1はじめに 4 武蔵野市の幼児教育で大切にしたいことー生きる力を育む幼児教育の考え方ー 6 生きる力を育む幼児教育の実践に向けた取組みの方向性
7-2	2. 子どもたちを新たに囲い込み、苦しめてはならない 第二の願いは、子どもたちを新たに囲い込み、苦しめてはならないということです。 子どもたちを取り巻く環境（世界）はとても刺激的で魅力に溢れています。子どもたちは自らが経験した世界を保育園に持ち込んできて、ごっこ遊びなどに取り込み、そのなかで学び合い、楽しく生活しています。 しかし、一方ではコロナパンデミック、差別と貧困の格差拡大、気候異常、核兵器と戦争の危機、民主主義の腐敗など	生きる力は幼児期だけでなく、学童期も含めた連続的な育ちの中で身に付けていくものと考えます。報告書で掲げる武蔵野市として大切にしたい生きる力の5つの側面は、子どもの育ちに関する達成目標ではなく、保育者等が子ども	4 武蔵野市の幼児教育で大切にしたいことー生きる力を育む幼児教育の考え方ー 6 生きる力を育む幼児教育の実践に向けた取組みの方向性

No	パブリックコメント	取扱方針	報告書の該当箇所
	<p>といった、あまりにも大きく、深く、長く、不公平で非人間的な課題がこの地球上を覆っています。そうしたなかで、子どもたちに「生きる力を」というのは、率直に言ってあまりにも無責任でペシミスティックな印象を持ちます。</p> <p>「中間報告書」では、「私たちが大切にしたい幼児期の『生きる力』とは」（４頁）の中で５つの項目が挙げられています。それぞれ議論を深めたい部分はあるものの記述の限りではどれも首肯できるものです。しかしこれが、「生きる力の５つの目標」というように、それ自体が保育園の目標になり実践課題とされてしまえばどのように評価（アセスメント）をするのでしょうか。たとえば一番目の目標は「自己肯定感」ですが、自己肯定感の持てない子どもはどうするのか。結果的にそこから排除されてしまう子どもは出たりしないのでしょうか。あるいは「保育の質」として実践内容が問われるのでしょうか。</p> <p>『令和３年版 子供・若者白書』（内閣府）によれば、日本の若者の「自己肯定感」は４６．５％です。半数以上が「今の自分が好きだ」と答えられないのです。なぜこのように低いのか、私たちは前述したような子どもたちをとりまく社会・文化的環境と併せて子どもの立場に立ち、分析してみる必要があります。そして「どの子ども、どんな子ども学びの主人公」であり、その子の希望を支える自己像を大きくしながら生きていくことができる、そんな保育・教育を私たちはつくっていかねばならないのだと考えます。</p> <p>武蔵野市には『保育のガイドライン』があります。これは「武蔵野市のすべての認可保育所が共通に目標として掲げる理念、内容が明確」（監修者）にされています。そのガイドラインのなかにも「子どもの『生きる力』を育む」という項目があります（『第五次子どもプラン武蔵野』の計画の基本理念の引用）。もうこれで十分ではないでしょうか。必要であれば「保育のガイドライン」を修正すれば良いのです。</p> <p>保育現場にとっては保育所保育指針があり、市の「保育ガイドライン」があり、さらに「生きる力」が「教育振興策」としてこれらに加わって目標化されれば、子どもたちを逆に困り込み、結果として苦しめることになりはしないかと心配です。保育現場も疲弊してしまいかねません。</p>	<p>もの周囲の環境を構成することなどによりその基礎を育む上で大切にしたい考え方として記載しました。</p>	
7-3	<p>３．子どもの権利条約の精神などを語り合い、実践交流しながら保育を楽しむことが大切</p> <p>第三の願いは、子どもの権利条約や日本国憲法などを大いに語り合い、保育実践に取り入れ、交流し、学び合う「武蔵野市の保育のひろば」（仮称）のような場づくりの提案です。ここではそのことに関連して三つに分けて述べます。</p> <p>（１）理念はあればあったでよいというものではない</p> <p>武蔵野市は「子どもの権利条例」づくりの準備に入っていると聞いています。とてもよいことだと期待をしています。なぜならば「生きる力」も含めて子どもの視点から子どもを語ることになるからです。</p> <p>「中間報告書」の核心部分は「幼児期の遊びは主体的で、対話的な、深い学びを保障するもの」（４頁）という記述内容にあると考えています。これは文字通り、真にそうであってほしいと願います。それは子どもの権利条約の「生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利」や日本国憲法の「個人の尊重と幸福追求権」等とも呼応し合うものだからです。求められることは、そして私たちが望むことは、子どもの遊びがなぜ「主体的で、対話的な、深い学びを保障する」かについて具体的な実践例を示して議論し合うことだと考えます。</p> <p>しかし、児童福祉法第１条においても、「武蔵野市保育ガイドライン」においても、子どもの権利条約や児童憲章が引用</p>	<p>今後、幼児教育を行う施設（幼稚園、保育園、認定こども園）の横の軸の連携、幼児教育を行う施設と小学校の縦の軸の連携等を通して、子どもの育ちや子どもの権利に関する理解を深めながら、子どもの最善の利益の保障を進める必要があると考えます。</p>	<p>４ 武蔵野市の幼児教育で大切にしたいこと－生きる力を育む幼児教育の考え方－</p> <p>６ 生きる力を育む幼児教育の実践に向けた取組みの方向性</p>

No	パブリックコメント	取扱方針	報告書の該当箇所
	<p>されてはいるものの、理念の内容が十分かつ具体的に議論され、施策に反映されているとは言い難いところがあります。理念はあればあったでよいというものではなく、実践と結びついていなければアンケートでも述べたように、単なる“おとぎ話”になるばかりか、子どもたちから『生きる力』そのものを奪ってしまいかねません。</p> <p>ですから、こうした（「生きる力など」市の施策をつくる時などは、もっとも子どもの権利条約の精神などについて議論を深め、語り合う場をつくってほしいと考えます。そのことが「生きる力」を育てる基礎になるのではないのでしょうか。</p> <p>（２）大人の都合でコントロールしてはならない</p> <p>とはいえ、私たちはアンケートの回答で、「どんな立派な理念や目標（入口）を掲げたとしても、子どもに生きる勇気（力）と希望をあたえるような子ども目線の実践（出口）ができるとはかぎりません。現状では教育や保育が子どもを苦しめ、『生きる力』そのものを奪いかねないような事例が各地で見かけられます。それはなぜでしょうか？」と疑問を投げかけました。</p> <p>「遊びを通した学びを大切に、主体的で、対話的な、深い学び」と言っても、大人目線で誘導してしまえば、そこに当てはまらない子どもが出てしまいます。「入口」（理念など）と「出口（実践）」の中間で、大人が自分たちの都合でコントロールしているからです。</p> <p>そのことの具体的な例として、私たちは「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（以下「育ってほしい姿」）の問題点をアンケートで指摘しました。「育ってほしい姿」は、乳幼児のレベルを超えた、大人でも難しいような目標（自立心、社会生活との関わり、自然との関わり・生命の尊重、などアンケート回答参照）が掲げられています。</p> <p>「中間報告書」においても「育ってほしい姿」は到達目標ではなく、「子どもの発達の連続性を話し合うための手掛かり」としたいと述べられています。しかし、「育ってほしい姿」が保育所保育指針において幼児教育を行う施設の共有事項として掲げられれば、たとえそれが方向目標だとしても現場では誘導されてしまうでしょう。</p> <p>大切なことは、「入口」（理念等）の議論をしっかり行い、実践に取り込むことです。大人の都合で理念をコントロールすべきではありません。</p> <p>（３）「生きる力」は子どもを主人公とした共同的な学び合いから</p> <p>「生きる力」は、行政サイドで立派な施策を示したからとか、保育園で優れた計画を立てて実践したから身につくというようなものではありません。その時の、その場で、その子の気持ちに気づき、応答し、その意味を記録等を通して子どもも含めて振り返り、生きる道筋を耕しながら獲得していくものです。</p> <p>そのためにできるだけたくさん事例——その子のやろうとしていること——を記録し、持ち寄り、「生きる力」とはどのようなものであるかをみんなで考え合ったらどうでしょうか。</p> <p>「中間報告書」には事例として「就学前5歳児後半の共同的な遊びにみられる育ちの姿」が紹介されています。とても面白い事例ですが、「幼児の姿」に対する見方はその他にも様々あると考えられます。まず、何よりも子ども自身の思いがいろいろとあるはずで、それを事例のように「読み取れる育ち」と「10の姿 キーワード」に結びつけてしまうと、せつかくの記録が途端に窮屈さを感じるのは私たちだけでしょうか。</p>		

No	パブリックコメント	取扱方針	報告書の該当箇所
	<p>「幼児期の遊びは主体的で、対話的な、深い学びを保障するもの」というなら、それぞれの子どもたちの内発的な動機や子ども同士のやり取りや子ども自身の振り返りなどが必ずそこにはあるはずで。そのことを子どもの目線に立って子どもとともに一緒に話し合いながら生きる道筋を耕していく—それが「どの子ども、どんな子ども学びの主人公」の意味だと考えています。</p> <p>このような事例がたくさん集まって話し合うなかで、きっと「生きる力」とはどのようなものが見えてくると期待しています。それは保幼小の接続においても同じことが言えると思われま。</p> <p>「生きる力」は、子どもを主人公とした共同的な学び合いから始めることを提案いたします。</p>		
8-1	<p>意見 1 報告書全体について</p> <p>「生きる力」の書き分けと注釈が必要。一般的な生きる能力としての「生きる力」なのか、学習指導要領の理念の「生きる力」なのか、武蔵野市独自の教育理念としての「生きる力」なのか、どの「生きる力」なのかによって文章全体の受け取り方が変わってきます。</p>	<p>「生きる力」については、学習指導要領等における考え方を検討しながら、武蔵野市の現状を踏まえて、武蔵野市として大切にしたい考え方を記載しました。</p>	<p>4 武蔵野市の幼児教育で大切にしたいこと—生きる力を育む幼児教育の考え方—</p>
8-2	<p>意見 2 p.1 「1 はじめに」</p> <p>平成 24 年に設置された武蔵野市幼児教育振興研究委員会の報告書(「子どもたちの望ましい発達を保障する幼児期の教育の充実を目指して」)を受けて「境幼稚園の発展的解消」と「境こども園の開設」をしたと思うが、第三者による客観的な検証がされていません。境幼稚園が境こども園になってどう“発展”したのかの検証がないまま新しい幼児教育振興の検討がされていることは疑問です。</p>	<p>境こども園については、運営する公益財団法人武蔵野市子ども協会が令和 2 年度から検証会議を設置して検討を行っている聞いています。</p>	<p>1 はじめに</p>
8-3	<p>意見 3 p.1 「1 はじめに」</p> <p>幼児教育の担い手に向けた報告書なのは理解するが、あたかも「武蔵野市として進める『生きる力を育む幼児教育』」から教育者・保育者・保護者・子どもが少しも外れてはならないようなプレッシャーを感じます。報告書とはいえ、もっと柔らかい書き方ができないのでしょうか。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>	<p>1 はじめに</p>